

## 第 6 期西東京市地域自立支援協議会について

## ■ 地域自立支援協議会所掌事項（案）

- (1) 相談支援事業に係る中立性・公平性の確保及び困難事例等への対応に関すること。
- (2) 障害者福祉の計画に関すること。
- (3) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号。）第 17 条第 1 項の規定に基づき組織される障害者差別解消支援地域協議会が行う同法第 18 条第 1 項から第 2 項までに規定する事務に関すること。
- (4) その他障害福祉施策に関して市長が必要と認めること。

## ■ 第 6 期地域自立支援協議会委員（案）

区分	摘要
学識経験者	
保健及び医療関係者	保健所
	医療機関
教育関係者	特別支援学校
	教育委員会
雇用関係機関	就労支援センター
障害者福祉サービス事業者	障害者施設関係（精神）
	障害者施設関係（身体）
	障害者施設関係（児童）
	障害者施設関係（知的）
障害当事者・家族・関係団体	当事者・家族関係団体
	当事者・家族関係団体
その他・関係機関	民生・児童委員
	社会福祉協議会（あんしん西東京）
	司法書士等（リーガルサポート）